



いきいき のびのび かがやく 恵小っ子

○おもいやりのある子ども
 ○がんばりぬく子ども
 ○すすんでまなぶ子ども
 ○たくましい子ども

恵庭市立恵庭小学校校便り No. 5
 令和6年7月24日(水)発行
 恵庭市福住町2丁目9番13
 Tel0123-32-3288 Fax0123-32-3289
 mail enw-eniwa-sho-1@hokkaido.school.ed.jp
 HP <http://www10.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0110003>

安全で楽しい夏休みのために

生徒指導部 藤村 克弘

7月26日から8月25日まで、今年はこれまでより1週間長い31日間の夏季休業に入ります。事前にたてた計画に沿い、休み中も規則正しい生活リズムで過ごしてほしいと思っています。さて、長期休業は、自主的・自律的な生活態度を養うよい機会であるとともに、課題意識をもって計画的な生活ができる機会でもあります。つまずきが見られた学習内容に取り組んだり、自由研究にじっくりと取り組んだりするのもよいことです。有意義な休みになることを願っています。

夏休み中の過ごし方については、「夏休みのきまり」を配付し、子どもたちに指導しています。ご家庭向けの文書ですので、お子さんと一緒にご確認ください。

(1) 外出に関して

①子どもだけで、お店(スーパーやコンビニエンスストア、駄菓子屋など)に入らない。

②アレルギーや衛生上の観点から、公園など外でおやつ等の飲食はしない。ただし、熱中症予防のための水筒の水やお茶は可。

これらのことは年間を通して指導しています。他にも、公園で周りの迷惑となる遊びをしている子がいて、全校的に指導しています。

(2) 交通安全に関して

①自転車は、横断歩道を渡るときには降車し、押して渡る。

②車道や歩道では、スケートボードやキックボードで遊ばない。

路上での玩具使用は、道交法違反です。

警察の情報では、昨年の自転車事故のうち6割は頭のけがで死亡しているとのことです。ヘルメットをかぶっていれば・・・と後から後悔しても命は戻りません。お子さんのために、ぜひヘルメットの購入を検討してください。

(3) SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)に関して

子ども同士だけでなく、面識のない人との接触から被害に遭う子もいるなど、SNSに関するトラブルが多くなっています。対策として、以下の事柄があります。

①フィルタリングを活用し、不適切な情報や危険な出会いを防ぐ。

②ペアレンタルコントロールを活用して、子どものスマホの利用状況を把握する。

③家庭の SNS ルールを子どもと一緒に作る。実社会でいけないことは、いけないことだと教え、ともに考える。

長期休業期間中は、SNS を利用する時間が長くなりがちです。子どもに任せるのではなく、何をしているのかご家庭で把握してください。

前期後半開始の8月26日に、子どもたち全員の元気な声が学校に戻ってくることを楽しみにしています。

8 月行事予定		学 校 行 事
日	曜	
1	木	夏季休業(～25日) 恵庭市教職員研修会
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	教職員健康診断①
9	金	教職員健康診断②
10	土	
11	日	山の日
12	月	振替休日
13	火	学校閉庁日
14	水	学校閉庁日
15	木	学校閉庁日
16	金	土曜授業振替休業日 学校閉庁日
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	職員会議 転入受付13:00～
24	土	
25	日	
26	月	前期後半開始 命を考える日 全校朝会③ 教職員セーフティーアップ
27	火	5h授業 昼清掃 児童委⑥ 選管③ 夏休み作品展～30日 図書返却(高))
28	水	図書返却(中) 諸費振替日
29	木	図書返却(低)
30	金	朝の読み聞かせ 図書貸出開始 スクールカウンセラー来校日
31	土	

■学校閉庁日について

本校では、夏季休業中の8月13・14・15・16日の4日間を学校閉庁日としています。この日は土日と同様に学校がお休みの日となります。職員が不在となるため、電話対応もできませんが、緊急連絡が必要な場合は、恵庭市教育委員会教育総務課(☎33-3131 内線1612)までお願いします。「学校閉庁日」の取組は、働き方改革の一環として北海道教育委員会により全道の公立学校ですすめられています。

6年生 修学旅行

6月27日（木）28日（金）、快晴の空のもと楽しく思い出にのこる修学旅行となりました。1日目はウポポイや北黄金貝塚を見学し、サンパレスでプールに入り、日常ではできない友だち同士の交流を深めました。2日目は、ルスツリゾートで怖い乗り物にもチャレンジしてきました。

満足した笑顔で帰校した子どもたちの表情から、2日間の充実した活動の様子が伺えました。



5年生 宿泊学習

7月9日（火）10日（水）、国立日高青少年自然の家において実施しました。沙流川での沢登り体験とワイルドウォーク、夜はキャンプファイヤーをしました。翌日は、施設内での焼き板クラフトを制作しました。

自分のことは自分でやる自立心を促すとともに集団行動での助け合い、時間やルールを意識した行動力を高めてきました。充実した2日間を過ごすことができました。



地域交流会を開催しました

7月20日（土）、恵庭小校区の町内会長様が集まり、地域交流会を開催いたしました。

各町内会の代表が顔を合わせる機会も激減していることから、子どもたちの学校での様子や町内での子どもたちに関する行事の進行状況などを交流しました。ある町内では子どもがどれだけいるのかがわからず、行事を催しても参加が少ないといった悩みもありました。

また、市役所の基地・防災課の谷口様を招き、災害が起きた際、恵庭小学校が避難所になることや防災物資の場所、自分たちで避難所の運営をしていかななくてはならないことなどを説明していただきました。今後、避難所マニュアルの作成学習会を開いていく予定です。また、今年度は、7月29日・30日、福住町内会のラジオ体操を恵庭小学校のグラウンドで合同で行うようです。町内会と学校との連携を模索していきます。



子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談することができます。

●電話相談

0120-3882-56

※無料、毎日24時間対応

●メール相談

sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

●来所相談 10:00～16:00

※土日・祝日、年末年始はお休みです。

子ども相談支援センター

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階

上記の電話相談で予約してください。

恵庭市花と緑の記念日

7月13日は「恵庭市花と緑の記念日」に条例制定されています。本校でも、ガーデンフェスタの公式ソング「花のふるさと」を昼の放送で流しています。市では、防災無線チャイム音や市役所の電話保留音にも「花のふるさと」が流れています。

また、5年生は宿泊学習へ行くバスの中でも、「花のふるさと」を聞き、歌いました。

7月は学校の花壇にもラベンダーが咲き、とってもいい香りがします。そして、「人権の花」とともに色鮮やかな花たちが咲き誇り、恵庭小学校に潤いを与えてくれています。

ぜひ、学校の花壇もご覧ください。

ヤマメの放流

ふるさと恵庭市の学習を深めるために、4年生では漁川に「ヤマメ」の稚魚を放流しています。

6月22日、小雨でしたがヤマメの放流を行いました。恵庭河川愛護会のみなさんが放流の仕方を丁寧に教えてくださり、たくさんのヤマメの稚魚を放流できました。

子どもたちが大人になった時にこの日のことを思い出し、ふるさとの川を大切にするきっかけになればと思います。

